

若年者健診「Under40」 および 集団婦人科検診

〔庄内検診センター（東町）実施分〕

追加日程を設けています。今年度まだ受けていない方はぜひ申し込んでください。無料クーポン券も利用できます。

申し込み／庄内検診センター ☎26-1882

実施日	対象 (職場等で検診のない方)	項目	費用 (当日持参)	受付時間
2/19、22、23、24、25 ◆2/22、25は託児サービスあり(女性のみ、申し込みは庄内検診センターへ)。	16歳～39歳	若年者健診(Under40)	基本健診／1,800円 骨粗しょう症検診(女性のみ)／700円	午後1時～2時
	20歳以上	子宮頸がん検診	1,000円	正午～午後0時30分
	30歳～39歳	乳がん検診	500円	
	40歳～49歳	乳がん検診(マンモグラフィ1方向)	2,000円	
	50歳以上	乳がん検診(マンモグラフィ1方向)	1,400円	

◆申し込みをした方に問診票を送付します。内容をよく確認して当日受診してください。

◆40歳以上の乳がん検診はマンモグラフィ併用です。妊娠中の方は受けられません。キャンセルの場合も必ず連絡してください。

乳がん検診の対象者

40歳以上の乳がん検診は2年に1度の実施です。

対象／平成27年度中に偶数年齢になる方、乳がん検診無料クーポン券対象の方

◆奇数年齢になる方(27年度中に41歳、51歳、61歳を除く)で前年度に受診をしていない方は「乳がん検診受診券」の交付を受けてから受診することができます。本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)、印鑑を持参し、市民健康センターまたは各総合支所地域振興課健康福祉係へ申請してください。

かかりつけ医での健診(各種個別健診)

実施期間／2月末まで

項目	対象	費用
特定健診	65歳～74歳	1,800円(酒田市国保の場合)
高齢者健診	75歳以上	無料
子宮がん検診	20歳以上	頸部1,500円、頸部・体部2,200円
乳がん検診(女性のみ)	30歳～39歳	視触診のみ600円(鶴岡市医療機関では受診できません)
	40歳～49歳	マンモグラフィ併用(2方向) ①同時併用2,000円 ②分離併用2,100円
	50歳以上	マンモグラフィ併用(1方向) ①同時併用1,400円 ②分離併用1,500円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で、これまで受診したことがない方	1,200円

◆実施医療機関、健診内容など詳しくは、市健康課に問い合わせてください。はがきなどでの案内はありません。医療機関に直接申し込みの上、受診してください。

節目年齢の方を対象に無料検診を実施しています

無料になる検診	無料対象者
子宮頸がん検診	平成27年度中に21歳、26歳、31歳、36歳、41歳になる女性
乳がん検診(マンモグラフィ検診)	平成27年度中に41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる女性
肝炎ウイルス検診	平成27年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳になる方でこれまで受診したことがない方

◆対象者には無料クーポン券を送付しています。検診の際に必ず持参してください。

◆個別医療機関で2月末まで有効です。予約の上早めに利用してください。実施機関など詳しくは市健康課へ問い合わせてください。

子どもの健診・相談

平成27年度から乳幼児健診の会場は市民健康センターのみとなります。

場所／市民健康センター

健康診査 健康相談等	月日	対象	持ち物	受付時間
3か月児健康診査	3/4	H27.11/1～15生	母子健康手帳、問診票、バスタオル、おむつ	午後0時45分～1時45分
	3/11	H27.11/16～30生		
1歳6か月児健康診査	3/3	H26.8/6～16生	母子健康手帳、問診票、おむつ	
	3/10	H26.8/17～31生		
3歳児健康診査	3/2	H24.7/26～8/15生	母子健康手帳、問診票、尿	
	3/9	H24.8/16～31生		
9か月児健康相談	3/4	H27.5/1～15生	母子健康手帳、問診票、バスタオル、おむつ	午前9時15分～10時
	3/11	H27.5/16～31生		

◆上記日程で都合が悪い方は市健康課へ連絡してください。

マタニティ教室

コース	開催日	申込締切日	内容	講師
Bコース	3/6(日)	3/1(火)	ママと赤ちゃんの歯を大切に、パパの妊婦体験、絵本の読み聞かせ	歯科医師、保健師、歯科衛生士、読み聞かせボランティア

時間／午前9時30分～11時30分(9時15分～受け付け)▶場所／市民健康センター▶持ち物／母子健康手帳、筆記用具▶申し込み／締切日まで市民健康センター内、母子相談室へ ☎26-4199

B型肝炎訴訟の手続き

幼少期の集団予防接種(昭和23年から昭和63年までの間)など、注射器の連続使用によりB型肝炎ウイルスに持続感染した方およびその方から母子感染した方は、裁判所に提訴して要件に該当し和解などが成立した場合、法に基づく給付金などが支給されます。給付請求の期限は平成29年1月までです。詳しい内容は下記へ問い合わせてください。

【全国B型肝炎訴訟新潟事務所】☎025-223-1130 FAX025-378-1662(平日午前9時～午後5時)【B型肝炎被害対策東北弁護団】☎022-796-0152 FAX022-261-7279(平日午前10時～午後2時)【厚生労働省】電話相談窓口 ☎03-3595-2252(平日午前9時～午後5時)ホームページhttp://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou/b-kanen/



+ 医療施設

日本海総合病院 ☎26-2001
 日本海総合病院
 酒田医療センター ☎23-1111
 市立八幡病院 ☎64-3311
 休日診療所 ☎21-5225
 松山診療所 ☎62-2032

+ 問い合わせ

市健康課 ☎24-5733
 (市民健康センター内)
 母子相談室 ☎26-4199
 (市民健康センター内)
 八幡地域振興課 ☎64-3113
 松山地域振興課 ☎62-2611
 平田地域振興課 ☎52-3911
 (ひらたタウンセンター内)

検診受付電話 ☎22-6184 ※午前8時30分～午後5時

平成28年度(4月以降)の 各種健診申込書の提出はお済みですか？

1月に送付した「平成28年度酒田市各種健診申込および受診状況調査用紙」の提出が必要な方でまだ提出していない方は、記入して同封の返信用封筒(切手不要)で早めに返送してください。

また65歳以上の方(介護認定者を除く)は「基本チェックリスト」(緑色の用紙)も一緒に返送してください。

詳しくは「平成28年度酒田市住民健診ガイド」をご覧ください。

☎市健康課成人保健課 ☎24-5733

各種ワクチン接種

●高齢者肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

平成27年度対象者へ的高齢者肺炎球菌ワクチンの一部助成は3月31日までです。希望する方は忘れずに期間内に接種しましょう。

対象/本市に住所を有し、これまで肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、次の①②に該当する方

①平成27年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障がいがある方(障害者手帳1級程度に該当する方)

接種場所/酒田市予防接種協力医療機関(要予約)

費用/医療機関が定める接種料金から4,000円(市助成額)を差し引いた額

助成回数/1回

持ち物/【対象①の方】平成27年4月に送付された高齢者肺炎球菌ワクチン接種の案内通知(ピンク色)、保険証【対象②の方】身体障害者手帳、保険証

◆生活保護を受給している方は無料で接種できます。事前申請が必要ですので、市福祉課福祉援護係へ印鑑を持参し申請してください。

☎市健康課保健予防係 ☎24-5733

●子宮頸がんなどワクチン接種による健康被害を受けた方へ

平成25年3月31日までに、市の助成により、ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防ワクチン)・ヒブ・小児用肺炎球菌のいずれかのワクチンを接種した方で、接種後に何らかの症状が生じ入院治療を受けた方は、接種との関連性が認定されると、医療費などが支給されます。また平成27年12月より、通院による治療を受けた方も支給対象になりました。

心当たりのある方は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口 ☎0120-149-931 または ☎03-3506-9411(有料)に問い合わせてください。

また子宮頸がん予防ワクチンの相談窓口を設置しました。気になることがある方は山形県健康福祉企画課業務・感染症対策室 ☎023-630-2314、市健康課保健予防係 ☎24-5733へ相談してください。

